

ドッグラン及びドッグカフェをご利用いただくには

◆当店をご利用いただくには、各種証明書類の提示、及び、当店の利用規約への同意が必要になります。

◆ご利用の際は、以下の証明書類が必要になりますので、必ずお持ちいただくようお願いいたします。
保健所の指導により、『犬鑑札』『狂犬病予防注射済票（プレート状のもの）』は必須となっております。
万一お忘れになった場合は、大変恐れ入りますが当店のご利用はできませんので、ご注意ください。
但し、当方からお客様のかかりつけ動物病院へ連絡し確認を取ることをご了承いただける場合は、この限りではございません。

《必要な証明書類》

◎登録申請者様の身分証明書【必須】

※不特定多数のお客様がご利用になります。ご愛犬同士のトラブルが原因によるストーカー行為や加害者の逃亡、ペットの置き去り等を防止する目的で、ご利用者様の身元証明書の提示をお願いいたしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎犬鑑札【必須】 ※法律により義務付けられております

◎当該年度 狂犬病予防注射済票(プレート状のもの)【必須】

※法律により義務付けられております

※但し、アレルギー等で接種を受けられない場合は、獣医師発行の「猶予証明書」の提示によりご利用できるものといたします。

◎5種以上の混合ワクチン予防接種証明書(接種後1年以内のもの)【必須】

※但し、アレルギー等で接種を受けられない場合は、獣医師発行の「猶予証明書」の提示によりご利用できるものといたします。

◎ノミ・ダニ駆除について(動物病院の処方、もしくは、購入したことが証明できるもの)【推奨】

※ご証明できるものが無い場合でもご利用いただけますが、外部寄生虫に感染した場合の責任は負いませんので、ご注意ください。

◎フィラリア投薬について(動物病院の手帳等、証明できるもの)【推奨】

※ご証明できるものが無い場合でもご利用いただけますが、内部寄生虫に感染した場合の責任は負いませんので、ご注意ください。

◆登録手順について

1. 「利用登録申請書及び同意書」に必要事項をご記入していただきます。
2. 上記の必要書類をご提示いただき、確認させていただきます。
3. ご利用条件を満たしていることが確認できましたら、「利用登録証(パスカード)」を発行させていただきます。
4. 次回ご利用時より「利用登録証(パスカード)」の提示のみでご利用いただけます。(※ドッグラン利用は有料)

◆更新について

更新時には、再度、必要書類の提示をお願いいたします。

パスカードの有効期限は、狂犬病予防注射期間(4月～6月)に合わせて、翌年度6月末日までといたします。